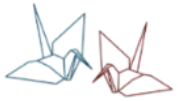


未来に向かって伸びる鶴嶺の子 鶴小だより 特別号

茅ヶ崎市立鶴嶺小学校
校長 日高 大司郎
令和7年10月3日発行



家庭への知らせについて

1. 学習指導要領で育む資質・能力

現行の学習指導要領の中では、「三つの柱」で示された資質・能力をバランスよく育成することとされています。その3つの柱とは・・・。

- ① 知識及び技能
(実際の社会や生活で生きて働く)
- ② 思考力、判断力、表現力等
(未知の状況にも対応できる)
- ③ 学びに向かう力、人間性等
(学んだことを人生や社会に生かそうとする)

学校では、この資質・能力を教育課程全体や各教科などの学びを通じて育成しています。当然評価は、この育成をめざす資質・能力について行うことになります。

各教科とも基本的にこの3観点での評価をしています。(③の学びに・・・は、評価の観点としては、「学びに向かう態度」となります。また、文章表記での評価のものもあります。)

2. 目標に準拠した評価

昔は、クラスの集団の中での順位を評価する「相対評価」と呼ばれる評価でした。しかし、平成10年の指導要領改訂から、「目標に準拠した評価」がなされるようになっていきます。

これはどういうものかという、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして一人一人の学習の状況の評価するものです。つまり、単元ごとにたてた目標が、達成できたかどうかを評価します。僕ら教員は、各単元でどのような力をつけたいかを明確にし、それぞれの観点的目標をあらかじめたてます。そして、その目標に到達できるように指導していくのです。

家庭への知らせでは、教員がたてたこの目標を達成できた状況を「○」としています。学習した様々な単元の状況を総括して評価することになるので、安定して目標に到達できた状況でないと「○」とはなりません。授業の中では、児童の状況をみとり、その状況に応じて指導します。つまり、児童一人一人が「○」の状況になるように支援を行っていくということです。子どもたちの学習状況の評価する1番の意味はここにあります。僕らは、児童全員

が目標に達することを狙って、毎時間、子どもたちと関わります。

忘れないでほしいことは、「○」の評価は、設定した目標に達した状況であり、真ん中の評価ではないということです。(低学年は、○と△のみです。)そして、設定した目標を大きく超えていくような学習状況のときに「◎」とします。一方、指導をくり返しながら学習したけれども、残念ながら目標に到達できなかった状況を「△」としています。

また、テストの結果がそのまま評価になるわけではありません。テストで測れる部分は限定的だからです。そのことにもご留意ください。

子どもたちから、「◎をとるためにはどうしたらよいですか」と質問を受けることがあります。それは、学校での学びに対して、考えたい知りたい、こんな風に学ぶとよさそうだ等、まず、「学び」の主体者となれているかどうか大切です。主体としての自分の「学び」が結果として力をつけ、◎につながるのです。

3. 家庭への知らせを受け取ったら

お子さんと一緒にご覧いただき、達成できたところ(○・◎)はほめて伸ばしていただくように、課題があるところ(△)は今後どのように学習していくのかをともに考え、次の学習への自信や意欲につなげるようにしてください。特に気をつけてほしいことは・・・

- ① 目標に到達できた状況が「○」であることから、「できる」であればよいと考えて、お子さんとお話してください。
- ② 学びは、お子さん一人一人のものです。様々なお子さんがいます。躓きも不得意もそれぞれです。たとえ、「△」が多かったとしても、それは決められた期間、担任がみとった結果でしかありません。「ダメだ」なんて決めつけたりせず、寄り添って、よいところを認めてください。
- ③ 学習への向かい方や練習の仕方等で、学習状況はいくらでも変わります。どのように学んで行けばよいのか、一緒に考えていただけるとうれしいです。